
令和5年 第2回(定例)日出町議会会議録(第4日)

令和5年6月8日(木曜日)

議事日程(第4号)

令和5年6月8日 午前10時00分開議

開議の宣告

日程第1 一般質問

散会の宣告

本日の会議に付した事件

開議の宣告

日程第1 一般質問

散会の宣告

出席議員(16名)

1番	多田 利浩君	2番	阿部 峰子君
3番	河野 美華君	4番	岡山 栄蔵君
5番	豊岡 健太君	6番	安部 徹也君
7番	衛藤 清隆君	8番	阿部 真二君
9番	上野 満君	10番	金元 正生君
11番	川西 求一君	12番	岩尾 幸六君
13番	池田 淳子君	14番	森 昭人君
15番	熊谷 健作君	16番	工藤 健次君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長	山口 佳子君	次長	河野 裕治君
----	--------	----	--------

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	本田 博文君	副町長	……………	一丸 淳司君
教育長	……………	恒川 英志君	会計管理者兼会計課長	…	工藤 明美君
総務課長	……………	河野 匡位君	財政課長	……………	古屋秀一郎君
政策企画課長	……………	梶原 新三君	まちづくり推進課長	…	藤本 周司君
税務課長	……………	波津久 誠君	住民生活課長	……………	伊豆田政克君
介護福祉課長	……………	宇都宮 博君	子育て支援課長	……………	満石加寿美君
健康増進課長	……………	木付 達朗君	農林水産課長	……………	河野 一利君
都市建設課長	……………	須藤 淳司君	上下水道課長	……………	中山 雅広君
教育総務課長兼学校給食センター所長	…	安田 恵君	学校教育課長	……………	竹内 由佳君
社会教育課長兼町立図書館長	…	河野 英樹君	代表監査委員	……………	井上 哲治君
監査事務局長	……………	西村 浩明君	農業委員会事務局長	…	麻生 康弘君
総務課課長補佐	……………	赤野 公彦君	財政課課長補佐	……………	間部 大君

午前10時00分開議

○議長（工藤 健次君） 皆さん、おはようございます。昨日に引き続き御苦労さまです。

開議の宣告

○議長（工藤 健次君） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

日程第1. 一般質問

○議長（工藤 健次君） 日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

それでは、順次質問を許可します。11番、川西求一君。

○議員（11番 川西 求一君） 皆様、おはようございます。一般質問最終日となりました。最後までのお付き合いをお願いいたします。

御存じのとおり、新型コロナも5類扱いとなりまして新たな活動が始まりましたが、コロナ感染に対しても、そして猛威を振るっておりますインフルエンザにいたしましてもまだまだ予断を許さない状況下で、町民の健康、安全に対しまして取り組まれております町、学校関係者の皆様に敬意と感謝を申し上げる次第です。

さて、第20回目を迎える統一地方選挙が、大分県では前半戦4月9日、県知事、県議会議員、

そして後半戦の4月23日、市区町村選、市町村議員選、そして参議院の補欠選挙が行われました。

大分合同新聞によりますと、大分県知事選では過去2番目の投票率の低さで51.45%、ちなみに日出町では50.06%で、下のほうから5番目ということです。

参議院の補欠選挙におかれましては、県の全体で42.48%、そして、日出町では41.81%、これも下のほうから5番目という数字が公表されております。

さて、この結果を見て、本町の直近におけます選挙投票率の分析と課題について、お尋ねしてまいりたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（工藤 健次君） 総務課長、河野匡位君。

○総務課長（河野 匡位君） 川西議員の御質問にお答えします。

直近の選挙投票率について分析ができている選挙は、令和4年3月27日執行の日出町議会議員選挙です。全体の投票率は56.11%となっています。年代別の投票率に着目すると、70代が75%と最も高く、次いで60代が70.44%となっています。また、20代の投票率が32.14%と最も低く、次いで30代が41.61%と、10代の44.73%となっており、若年層の投票率が低いことが懸念されております。

このことは本町だけでなく、県内の他自治体でも同様の傾向にあります。また、近年各種選挙における投票率は低下傾向にあります。若年層の投票率向上を図ることが全体の投票率の底上げにつながりますので、重要な課題であると認識しております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 川西求一君。

○議員（11番 川西 求一君） ありがとうございます。直近の町議選における数字ということで、今お聞きいたしました。やはり、若年層20代、32.14と非常に低い値になっていると、これはもう全国的な傾向にあらうかと思えます。皆様も御存じのとおり、年々選挙の投票率、これは低下しております。

総務省の資料によりますと、各種選挙における投票率の低下は著しい右肩下がりです。図表等を見ますと一気に下がってきております。これはもう全国民の共通認識に至ることといっても過言ではなからうかと思えます。そういった政治的な無関心の増大と思われるのは、政治の民主主義の正当性を揺るがしかねない問題として捉えることができると思えます。

このように投票率の問題は大変に危機的であり、とりわけ若者の政治離れが深刻化しております。選挙は、民主主義の、民主政治の基礎であります。国民が主権者として政治に参加する、このことが民主政治の健全な発展につながり、積極的な投票参加が欠かせないものだと考えております。

選挙結果が民意を反映しているとは言えなくなる恐れがあります。身近な選挙でさえ、このような状況が深刻であります。まして、国政選挙になりますと投票率の向上は遠いように思われます。

私たち自治体における政治は、住民の政治に直結しているといえます。投票率が高いということは、自分たちが住む地域の将来に関心がある人が多いということにもなりましょう。日出町の住むことに喜びを感じるまちづくりには、あらゆる世代の意見や合意が必須です。そのためには行政について賛否を問う選挙により多くの町民の参画を求めるべきではないでしょうか。

さて、続きまして、投票率の向上に向けたこれまでの施策と今後の対策について何点かお伺いをしてまいります。

しかし、そもそも、まず最初に、私たちも町長も選挙される身ではありますが、今言っている投票率の向上を目指す必要性そのものを、まず町長お感じでしょうか。どのようでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（工藤 健次君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 選挙民の民意を表現するには、投票という行動を通じて行うことが大事だというふうに思っています。私が思うのはそれくらいです。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 川西求一君。

○議員（11番 川西 求一君） よかったです。もう必要ないと言われれば、これから話が進みませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

町長の今のお考えもあります。そして、担当課としてのこの必要性、どのようにお感じでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 総務課長。

○総務課長（河野 匡位君） 投票率の向上の必要性ということですが、投票率の向上の必要性は従前から感じており、選挙管理委員会でも対策を講じているところです。

しかし、ここ数年はコロナウイルス感染症の影響もあり、十分な取組が行えない状況が続いていましたが、今回行われた県知事選挙では、大分県選挙管理委員会や町選管委員、町職員、新有権者の方とティッシュ配りを実施しました。

今後も選挙管理委員会では、小学校への選挙出前授業やSNSを用いた投票の呼びかけ等、投票率の向上に向けた対策を講じていきたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 川西求一君。

○議員（11番 川西 求一君） 今、コロナ禍を明けた選挙の取組としてティッシュ配布、要す

るに啓発に努めたということをいただきました。

今、我が日出町議会でも議会活性化特別委員長を先頭に、やっぱり議会としても皆さんにそういった議会への関心を深めてもらうという意味で様々な検討がされております。一生懸命、皆さん考えております。先ほど言いました主権者教育の一環としての出前講座とか、それから子ども議会等を開いたらどうだろうかとかいうのを今議論の真っ最中でございます。それは一つの報告として差し上げたいと思います。

そして、2番目に全国の投票率の向上に向けた取組について事例等調査を行い、または独自検討委員会等も設け対策を講じていったかどうか、ちょっとお尋ねいたします。

○議長（工藤 健次君） 総務課長。

○総務課長（河野 匡位君） 議員の質問にお答えします。

選挙管理委員会では、今後も継続して他自治体の投票率向上に向けた取組について調査検討を行い、対策を講じたいと考えております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 川西求一君。

○議員（11番 川西 求一君） 私も町長のほう、担当課のほうに今お尋ねをしているわけなんですけど、実際のところ当然行政機関として選挙管理委員会というところが行うわけなんですけども、やはり町としての関わり、事務局を抱えているわけです。そして、予算その他も抱えているわけですので、こういった向上に向けて委員会と共に手を携わって進歩していただきたいという意味で今回このように質問しております。

今、総務省は各選挙管理委員会に対しまして向上に向けたいろんな取組があるんで何か事例等ございませんかということで、そういう事例集等も出されているようにございます。そういう総務省の向上に向けた事例集等も町選管等、共有していますでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 総務課長。

○総務課長（河野 匡位君） 議員の質問にお答えします。

県からの通知により、向上に向けた事例集等も参考にしています。また、選挙に関する月刊誌や他自治体の取組を紹介する情報誌等の選挙に関する記事についても、選挙管理委員会、事務局内で情報を共有している状況です。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 川西求一君。

○議員（11番 川西 求一君） 様々な取組がなされております。そういう中で、これから検討していただけると期待しているわけなんですけども、私もそれを拝見した中で、例えばこういうのは有効じゃないかなというような点が二、三点ありましたんで、ちょっと個別にその点につい

てお尋ねしていきたいと思えます。

あるところでは、移動しながら期日前投票の実施を行っている自治体がありました。その移動期日前投票についてはいつか議論がされたかとは思いますが、これについて具体的にどのようにお考えでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 総務課長。

○総務課長（河野 匡位君） 議員の質問にお答えします。

移動期日前投票所については、高齢化が進んでいる地域や投票所までの距離がある地域に有効です。大分県下で実施している自治体はありませんが、全国の取組事例を見ると、投票所の統廃合により廃止になった地域に移動期日前投票を採用している状況です。

二重投票にならないようにネットワークシステムを構築する必要があることや、人員確保の問題があり、実施は難しい状況です。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 川西求一君。

○議員（11番 川西 求一君） こういった期日前の投票所を移動でやりましょとかいう課題については、先ほど言いましたように当然ネットワークの構築の必要性とか、人員の確保とか、そういうものが必要でしょう。それには当然予算を伴うわけなんですけども、その有効性を皆さんで御議論をしていただければいいんじゃないかと思えます。何をするにしても、やはり予算とそういったものが必要になっていこうと思えますけども、それを上回る必要性が見受けられたときに実施するというのが行政ではなかるうかと思えますので、十分検討していただきたい。

そして、まずは若年層です、20代、30代、10代も含めてなんですけども、そういう方にかに選挙に参加していただくか、これはもういろんな試行錯誤が今されておるようにございます。

私は、その中で気を留めたのが、例えば成人式のときに皆さんに、当然選挙の参加を呼びかけるのはもうこれは当たり前なんですけども、要するにそういう投票立合いとか、そういった選挙に関わることに若い人の力を求める、当然これには有償でございますのでアルバイトにもなりましょし、そして、若い人が1人、それに携われば、その友達、またその友達と結構若い人はネットワークが広くございます。そういう中で、その選挙の有用性、選挙の必要性等が広まっていくなじなかるうかと思えますけども、この若年層の投票立合いとか、そういうことはいかなるものでしょう。

○議長（工藤 健次君） 総務課長。

○総務課長（河野 匡位君） 議員の質問にお答えします。

選挙当日の投票立合人については、区長を通じて募集をしています。期日前投票の投票立合人

については町報やホームページでの公募に加え、4月の統一地方選挙では、新たに町のLINEでも公募しています。若年層の応募には至りませんでした。投票立合人ではありませんが、期日前投票事務の会計年度任用職員については、高校生や大学生などの若年層の採用の実績はあります。今後も、引き続き、LINE等のSNSを活用し、幅広い年代に周知できるよう募集をしていきたいと考えます。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 川西求一君。

○議員（11番 川西 求一君） 私も若干知らなかったんですけども、期日前投票にそういった若い人たちの力を借りたという実績があるようにございます。これは非常にいいことではなからうかと思っておりますので、ますますそういった今の機会を通じて、若い人に声かけをして、多くの若者たちに参加していただくようにぜひぜひお願いしておきます。

先ほど話に出ております、この期日前投票です。これは年々数字的にはちょっと私も見ていないんですけど、少なくとも肌感覚として年々比率が増加していると思っておりますので、この期日前の投票に何か加えればちょっとは上がるんじゃないかならうかと私も思うわけなんですけども、よく委員会で、以前、商業施設B i V i等に期日前投票所を設けたらどうか。また、投票所そのものをそういう商業施設の公共スペースに設けたらどうかという意見も出されておりました。具体的に私もこれについては当局の考えを聞いておりませんので、この際、若干お尋ねいたします。

○議長（工藤 健次君） 総務課長。

○総務課長（河野 匡位君） 議員の御質問にお答えします。

商業施設の期日前投票所についてということで、期日前投票所につきましては、現在、日出町役場と日出町中央公民館の2か所に設けております。商業施設での期日前投票所ですが、先ほども申し上げたように、二重投票にならないようにネットワークシステムを構築する必要があることや、既存の期日前投票所との距離の問題、人員確保の問題があり、現状の2か所から増やすことは難しい状況と考えます。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 川西求一君。

○議員（11番 川西 求一君） ここはいろんな困難性があるかと思いますが、やはり皆さんが足を運びやすくして身近に感じる中央公民館、それは期日前、それは広くていいかもしれません。ただ、お買物ついでにちょっとして行こうかという気軽さ、そういうものを与える点では、この商業施設というのは非常に有効ではなからうかと思っております。あるところではイオンですか、そういったところに設けると、そういう事業主さんからの申出もあったという話も聞いております。これはいろんな困難性もありましょうが、次回の選挙になるまで管理委員会、それから町を含め

て、ぜひぜひ検討をいただきたいと思っております。

今議会におきまして、日出町の選挙委員の選挙が行われます。どうか新たな選挙管理委員会におきまして、日出町から斬新な施策を発出していただきたいと切に思うわけなんですけども、最後に、町長、この投票率の感について、そして取組について、町長の所感を頂ければありがたいです。

○議長（工藤 健次君） 町長。

○町長（本田 博文君） 選挙管理委員会のほうでいろんな取組やっておられる話は今出ましたけども、堅苦しいことを言うようなんですけども、選挙管理委員会、政治的中立性と選挙の公正確保というところから首長の関与が制限されております。選挙管理委員会の取組について口を挟むことは差し控えたいと思います。

○議長（工藤 健次君） 川西求一君。

○議員（11番 川西 求一君） ちょっと私としては残念なんですけども、それはもう十分、私も理解した上での町の取組、町長のリーダーシップの期待というところからお尋ねをした次第です。もちろん選挙管理委員会という貴重な行政組織がございますので、それを十分重視しながら予算等を伴いますそういう制度について、町長のほうも積極的に関与していただきたいと切に思うところです。

次に行きます。

コロナ感染の拡大の恐怖とか萎縮した経済活動、そういう生活様態から、前、同僚議員もおっしゃった新たな経済、そういう方向に向かおうとしている今日だからこそ、私は思いました。改めて、誰一人の取り残すことのない社会の実現に向けまして、私自身の学習も含め、共通認識を持つことが必要との思いから今回質問させていただきます。

平成27年4月には、生活困窮者自立支援法が成立いたしまして、この法に基づきまして生活困窮者支援促進事業が開始されました。この事業は、自立相談支援事業含め6事業から成っているかと理解しております。各市町村では相談窓口を設け、専門的な相談員を配置することとなっているところでございます。

そこで、現在、日出町が行っている生活困窮者の自立支援事業について、その概要と実施状況を教えていただきたいと思えます。

○議長（工藤 健次君） 介護福祉課長、宇都宮博君。

○介護福祉課長（宇都宮 博君） 議員の質問にお答えいたします。

生活困窮者自立支援事業とは、生活困窮者自立支援法に基づき行われる生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対し、自立相談支援事業、居住確保給付金、就労準備支援事業、家計改善支援事業などにより支援を行う事業のことを指しております。どの事業も実施主体は都道府県市及び

福祉事務所を設置する町村であります。

日出町は福祉事務所を設置する町村ではありませんので、県からの委託で自立相談支援事業と住居確保給付金については日出町社会福祉協議会が、就労準備支援事業はワーカーズコープ、家計改善支援事業はグリーンコープがそれぞれ実施をしているところでございます。

そのほかに日出町社協が県社協からの委託で実施する生活福祉支援金もございます。

町は、生活困窮者からの相談や必要な情報の提供や助言、県や社会福祉協議会などの実施主体との連絡調整を行っております。

社協は、自立支援計画を作成し、支援を行い、就労であればワーカーズコープ、家計改善であればグリーンコープへつなぎます。

生活保護の場合は、介護福祉課が受け付けて大分県の地域福祉室につなげております。

また、社協が実施する自立相談支援事業において作成する自立支援計画の内容や方向性等について協議する支援調整会議へ介護福祉課が出席しております。

そのほかにつきましては、生活困窮者自立支援の各事業で支援できない、いわゆる制度のはざまの相談者に対しまして、電気・ガス等の料金やガソリンチケットなどの緊急的な実費支援を生活困窮者等支援事業という事業名で自立相談支援事業を行う社協へ委託する形で実施しております。この相談の実績ですが、令和2年度が延べ25件、令和3年度が延べ42件、令和4年度が延べ46件となっており、実費での支援のほかフードバンク物資の支給も行っております。

生活困窮者の早期把握、早期支援のために包括支援センターの職員や民生委員から情報の提供を受けております。

最後に、住民への周知ですが、社協に聞きましたところ広報やインターネット、また、チラシ、新聞広告などでお知らせをしているというところでした。

町につきましては若い世代の対象者が多いので、インターネットなどで相談の受付や支援の内容をお知らせをしております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 川西求一君。

○議員（11番 川西 求一君） 今、その支援事業の実態と申しますか、それを説明を頂きました。とにかく、この県福祉事務所、それから社協、そして日出町、窓口と申しますか、担当する部署が非常に分かれております。その部署の役割というのは、今、課長からお聞きしたんですけど、どうも素人や私には分かりにくい。分かりやすい何かその説明ですとか、例えば地域におられる議員が聞かれたときに、こういうものはこういう事業があり、どこどこに相談したらいいですというようなマニュアル的なのがあれば、より助かるかな。それはもう自身の勉強不足と言われればそれまでなんですけども、この支援法、非常にいい、私は最終的な事業だろうとは思うん

ですけど、分かりづらい。困った人がおったら、まず、どこに行きなさいと言っていいか分からん。だから、今おっしゃられたようにその窓口としたら、当然、介護福祉課に駆け込む、そして民生委員の方に相談する。なかなか社会福祉事務所なんかの窓口を叩く気にはなれないというところで、その辺のアピールです。さっき言ったSNSで若い人たちに対して配信していますという形なんですけども、広く、分かりやすく、ぜひ啓発を行っていただきたいと思います。

私は、そういった方々を接する機会としたら、私は公共部門でもあろうかと思えます。例えば上下水道、これは皆さん、全町民が引いているわけです。その中で生活様態というのが浮かび上がってくるケースもあります。それから、当然、公共下水道、住宅の家賃のいろんな問題、それから当然、税とか国保とか、そういったところから浮かび上がってくるいろんな形態が見受けられると思いますので、庁内でもしそういう会議を行うのであれば、そういう部署からも何か情報ございませんかということで、ぜひ吸い上げていただきたいと思っております。

それから、通告には若干なかったんですけども、この協議を担当課とする中で興味あることがちょっとありましたので、要するに若者無業者、いわゆるニートと呼ばれる方々についていかなる把握をしているか、もしよかったら発表してください。

○議長（工藤 健次君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（宇都宮 博君） お答えします。

担当となります社会福祉協議会に確認したところですが、この実態については把握のしようがないというところで、件数などというのが分からないというところでした。ただし、社会福祉協議会で相談などを受け付けているというところが現状のようです。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 川西求一君。

○議員（11番 川西 求一君） これは実態的になかなか把握しづらいと言われますけども、国のほうでは相当年齢について約2.3%という数字も上がっております。日出町で換算したら120数名ではなかろうかと思えます。これは全国的な数字なんですけども、そういった方々についての相談の窓口、そういうものを広く求めていっていただきたい。非常にエネルギーを必要とすることではなかろうかと思うんですけど、ぜひ忘れないでいただきたいと思えます。

次に、子ども食堂についてでございます。

通告書に一部、私も誤りがございましたので、お詫びして訂正いたします。運営主体の減少の原因とありましたけども、これはコロナ禍等で要するに休止とかをされているという実態もございましたので若干まずかったかなと思えます。

これまでこの欄で子ども食堂についてお尋ねすると、どうしても困窮者対策として捉えられるんじゃないかなと、実際そういう面もあるんですけども、以前の先輩議員、それから同僚議

員の子ども食堂に関する一般質問でなかなかその辺、変更に絡んで出た課題であって地域ニーズ等云々ということで気になされておった面がありまして、そういった先輩議員のいろんな話の中で町長も子供の居場所づくりとして求められる社会ニーズは出ているという、そういう認識に変わられたということも聞いております。

そこで町内におきます子ども食堂の現状と今後の見通しについて、若干御説明ください。

○議長（工藤 健次君） 子育て支援課長、満石加寿美君。

○子育て支援課長（満石加寿美君） 川西議員の質問にお答えします。

子ども食堂は支援を必要とする子供を対象として食事の提供と併せて学習支援や体験活動、交流活動等に取り組む子供の居場所づくりの事業の一つです。現在、町内2か所で実施をしています。2か所以外に1団体が実施をしていましたが、新型コロナウイルス感染拡大により、現在活動を休止しています。

これまでに子ども食堂の開設への支援等についてのお問合せが数件ありましたが、現時点では開設に至っていません。町の支援としては、子ども食堂の新規開設や機能強化に関する経費、修繕費や消耗品費等、事業運営のための経費、食材料費等の助成を行っています。

子供の居場所づくりは重要な事業と考えていますので、今後も開設や運営面の経済的支援とともに、必要な方に情報が届くように開設者に相談しながら周知に取り組んでいきたいと考えています。

以上になります。

○議長（工藤 健次君） 川西求一君。

○議員（11番 川西 求一君） 今、課長がおっしゃられたとおりであると私も理解いたします。

今、私も運営者のところに行っているいろいろお話を聞く機会がございました。やはり、全国的な統計でも貧困に関する云々では理解しがたいという町長のお考えもあろうかと思うんですけども、平成4年度版の内閣府が出された「子供・若者白書」というのがございます。それには、日本の子供と若者の18人に1人が家や学校などのどこにも居場所がないと孤独感を抱いているそうです。そして、子供の7人に1人はその居場所と勉強する機会を失った子供たちがいますと、これはもう内閣府が公表しているものでございますから、実際に隠れた姿というのは日出町にもございましょう。そういう中で、この子ども食堂の役割というのは、今、課長がおっしゃられたとおりと思います。

それで、現場で私も行政に何を求めますかということも聞いたんですけども、とにかくそういう要するにボランティアの方々がそれに携わっているということを行政のほうから町民の皆さんにぜひ知らせてほしいと、運営者が手前味噌で知らせるにはちょっと片腹痛しというところもあるし、日出町、公共が子ども食堂の重要性を感じながら支援を行いながらやっていると、姿

を町民の皆さんにぜひ送ってほしいと、そういう思いがどうも一番のようにございました。当然、運営資金とかそういったところもございます。ただ、それはいろんなケースによって手助けを得たりとかしているようにあります。

ただ、施設を長年やっていると施設の老朽化とか、こういう形で子どもたちに楽しんでもらいたいとか、そういう施設の増設とか、そういうものも考えているようです。ですから、そういうところで非常な運営資金が必要になってくるんじゃないかならうかと思っておりますので、これはまたいろんな協議会等で相談をしていっていただきたいと思っております。

そして、一部、私がおるときにたまたま日出町のあるパチンコ屋さんが大きな段ボール5つぐらい持ってきました。これは何かいっち聞いたら、中にお菓子がぎっしり詰まっておりました。これは、たまたま知り合いになったその運営者に持って来て、子供たちに食べてもらおうんだということで提供されているようにあります。そのお菓子はその運営者自身によって放課後児童クラブとかいろんな子供たちにお世話をされている施設の方に自分で配っておると、そういうのがもう3年続いているそうです。パチンコ屋さんのオーナーさんとか支配人は、ほかの地域ではこんな寄附を得られんと、日出町において月に5箱ぐらいですから、年にしたら相当な数です。日出町の人の心の温かさをそういう方は外から来ていますよね、切に感じた。ですから、ぜひぜひ行政のほうでも頑張っておられる皆さんに広報してくださいというお声も頂きました。ぜひ、それを参考に、まず現場のほうに行っているいろんな声を担当のほうも聞いてみてください。ぜひぜひよろしくお願いいたします。

時間もなくなりましたが、最後に、それもこれも全て職員の皆さんが熱量を持ってやらなければいけない業務ではなかろうかと思っております。その中で、最後にその職員の方々の年次休暇についてお尋ねいたします。

2018年6月の労働基準法改正で年5日、使用者が取得の有給休暇、これについては年5日が事業者には義務づけられました。公務員施設で言えば義務づけではないんですが、これは事業所の責任として当然守っていかなければならない事案ではなかろうかと思っております。これは2012年時点で数字的なものもお尋ねいたしましたので、今回、職場の機構再編等もございましたのでどのようになっているか、再度お尋ねいたします。

はじめに正規職員、それから会計年度任用職員につきまして年給の平均取得日数並びに5日未満年給取得の職員の数をお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（工藤 健次君） 総務課長。

○総務課長（河野 匡位君） 議員の質問にお答えします。

正規職員の2022年の年次有給休暇の取得状況について、平均取得日数は9日と8分の6日、取得日数が5日に満たない職員は33人となっております。

続いて、会計年度任用職員の2022年度の年次有給休暇の取得状況についてです。平均取得日数が8日と8分の6日、取得日数が5日に満たない職員は35名となっております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 川西求一君。

○議員（11番 川西 求一君） 2021年時にお尋ねした数字よりもかなり向上しているようにあります。2021年が33.6%、5日未満が、その時年末でございましたけれども町長のほうにぜひぜひまた職員にお声かけをお願いしますということで、2022年についてはかなり改善されているように思われます。33.67からです。そこは1つ安心するところなんですけれども、特にその取得率の低い課とかがございましたら教えていただきたいんですが。

○議長（工藤 健次君） 総務課長。

○総務課長（河野 匡位君） 御質問にお答えします。

著しく取得率の低い部署ですが、正規職員で言えば、総務課、財政課、政策企画課、介護福祉課が低くなっております。

会計年度任用職員につきましては、専門的な業務が多いため健康増進課と介護福祉課に会計年度職員が多く在籍している状況で、これに合わせて健康増進課、介護福祉課が取得率の低い部署となっております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 川西求一君。

○議員（11番 川西 求一君） ありがとうございます。こういった形で具体的な聞き取り等を行って、先ほど教えていただきました総務課、それから介護福祉課とか、やっぱりその事業の種類、数によっていろんな状況があるかと思しますので、そこはよく内部協議を行いまして、やはり1人にしわ寄せが行っているという、こういう数字的な現れがございますので、どうかその辺の業務の見直し、それから人員の見直し等も積極的に取り行っていただきたいと思っております。

こういった取得については、いかなる手段で職員の方に通知というか、おっしゃっていますか。

○議長（工藤 健次君） 総務課長。

○総務課長（河野 匡位君） 御質問にお答えします。

毎月行っている課長会を通じて総務課より所属長に対しまして、職員には積極的に年次有給休暇の取得に努めるようお願いしている状況です。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 川西求一君。

○議員（11番 川西 求一君） 中には取りたくてもなかなか取れないんですという声も聞きます。そういうところはやっぱりそれが積み重なっていくと業務に支障そのものが来す恐れもござ

いますので、じっくり担当部署と執行部のほうでお話しをされながら対策を講じていただいき、具体的な策を考えていただきたいなと思っております。

そういった町長のほうは、いや、もし時間があればどんどん休んでくださいというお気持ちはありがたいんですけど、具体的にそういった休みたくても休めない部署があるというのを御存じだと思んですけども、それについては町長どのお考えでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 町長。

○町長（本田 博文君） いや、確かに今総務課長が回答申し上げた中であつたように、休みたくても休めないという所属があるんだろうということは思っています。かねがね職員には休みやすい職場環境づくりということで私も申し上げてきております。なかなか職場の空気がそういう雰囲気でない取りづらいらつたということで、今、機会あるごとに課長会議で管理職の皆さんに年休を取得しやすい職場づくり、風通しのよい職場づくりをお願いをしていますし、大型連休等の際に、連休中あるいはその前後に行事を組んだりしないようにすることで連休に合わせてまとめて年休を取っていただいて、1つのまとまった休みにすることで日頃できないこと、家族サービス、こういったことにつなげてもらう工夫を行つてきております。

年次有給休暇は労働者が健康で文化的な生活を送るために設けられているものでありまして、労働力の再生産、それから生活の質の向上、こういったことに大きな役割を果たすものでありますし、働き方改革の中でますます重要になってきますので、超勤縮減とともに重要な課題であるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 川西求一君。

○議員（11番 川西 求一君） ありがとうございます。町長の力強いそういう思いを頂きまして、ここにいらつしゃる幹部職員の皆さん、空気づくりです。空気には色はございませんけど、皆さんが生き生きと働けるその職場づくりはもう幹部の皆さんの双肩に私はかかっているかと思ひます。もう本当いろんな多様化した業務、職員の皆さんは抱えておられます。そこで元気に、ある議員の言葉をお借りすれば、熱量を蓄えて仕事に励んでいただく。そのためにもこういったライフワークバランスと申しますか、そういうものの確立に努めていただきたいと思ひますので、今後とも町民のために一心に努力をお願いしたいところでございます。

以上で、私の質問にかえさせていただきます。

.....

○議長（工藤 健次君） お諮りします。ここで10分間休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、10分間休憩します。10時55分より再開いたします。

午前10時47分休憩

.....
午前10時55分再開

○議長（工藤 健次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。13番、池田淳子君。池田淳子君。

○議員（13番 池田 淳子君） 13番、公明党の池田淳子です。通告に従いまして一般質問を行います。

最初の質問は、性的マイノリティーの人権についてです。

LGBTQ+をはじめ性的マイノリティーといわれる方々は世界中に存在しています。2020年の電通ダイバーシティラボの調査によると、日本には8.9%の性的マイノリティーに属する人がいるといわれており、日出町に当てはめるとあくまでも数字上ではありますが、約2,500の方がいるということになります。

性の在り方は多様で、必ずしも異性を好きになるわけではありませんし、ましてや、それは人に決められるものでもありませんが、最近では性的指向への理解も少しずつ広がってきていると思っております。

国会でもLGBT理解増進法が議論されていますが、明日9日には採決されるというふうに新聞にも掲載されておりました。法案が成立すれば、さらに理解は深まるものと認識しています。

ただ、現状はどうでしょうか。差別や偏見を生んでいないでしょうか。性的マイノリティーであっても当たり前の権利は得られるべきだと考えます。第5次日出町総合計画後期基本計画の中にも人権を尊重する社会づくりとあり、課題と方向性の項目ではセクシャルマイノリティーや性的指向と性自認など、性の多様性についての偏見や差別の解消など、新しい人権課題も生じていることから相談体制の充実も必要ですとあります。

そこで、お聞きいたします。これまでこうした性的マイノリティーの人権について、当事者や御家族からの相談、または問合せはありましたでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 住民生活課長、伊豆田政克君。

○住民生活課長（伊豆田政克君） 議員の御質問にお答えいたします。

これまで性的マイノリティーの人権についての相談や問合せはございません。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 池田淳子君。

○議員（13番 池田 淳子君） 相談がないということですが、窓口はありますか。

○議長（工藤 健次君） 住民生活課長。

○住民生活課長（伊豆田政克君） 日出町の窓口といたしましては住民生活課が窓口となっております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 池田淳子君。

○議員（13番 池田 淳子君） その住民生活課が相談窓口であるという周知は行っていますでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 住民生活課長、伊豆田政克君。

○住民生活課長（伊豆田政克君） 人権に関する相談の窓口ということで周知は行っておりますけれども、特段そのマイノリティーの人権についてもという、特段そのはっきりとそういったことまではしてはおりません。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 池田淳子君。

○議員（13番 池田 淳子君） どこに相談すればいいのか、また、そういったことが分からない方もたくさんいらっしゃると思いますし、例えばそこに行って知られるのが嫌だという方も恐らくいらっしゃると思います。

まず、社会が受け入れるという環境づくりのほうが先なのか、相談が先なのかということもありますけど、先ほどから相談等、周知等の件についても触れられておりましたけれども、LINE等で相談ができます。SNSを使って相談をすれば窓口に来ることもなく、プライバシーの保護という観点からも相談をしやすい体制づくりができるのではないかと思います。その点についてはいかがですか。

○議長（工藤 健次君） 住民生活課長。

○住民生活課長（伊豆田政克君） 御質問にお答えいたします。

今、議員おっしゃられるようにLINE等でされるのは非常にいいことだと考えております。日出町としてはまだ取り組んでおりませんが、大分県のほうではLGBT等電話相談窓口ということで電話と、また、メールで受付のほうを行っております。毎月土曜日に午前10時から12時ということで、公認心理士が対応するというところで行っておりますので、それについて問合せ等が、現在、日出町ではまだありませんけれども、問合せ等がありましたら、日出町で対応できること、また、こちらの窓口につなぐこと等をいたしたいと考えているところです。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 池田淳子君。

○議員（13番 池田 淳子君） これは社会全体で取り組むというか受け入れていくことなんだ

というふうには思っています。そうした意味からも偏見や差別を生まないための取組は何かしていますか。

○議長（工藤 健次君） 住民生活課長。

○住民生活課長（伊豆田政克君） 議員の御質問にお答えいたします。

偏見や差別は決して許すことのできない大きな問題です。そして、偏見や差別を生まないためには正しい理解が重要です。

住民生活課では、総務課と連携いたしまして、まず職員が正しく理解するために研修を行っております。本部員研修——これは課長対象ですけれども、年3回、あと推進員研修——これは課長補佐対象ですけれども、これは毎月二、三人を個別に呼んで研修をしております。また、会計年度を含む職員研修をはじめ、新たに入庁する職員は必ず人権研修を行っております。

性的マイノリティーに関することに関しましても性の多様性に関する職員ハンドブックを令和3年度に作成いたしまして職員に周知し、研修も行っているところです。

また、町内の各種団体へも担当課等を通じまして性的少数者の人権についての記載のあるリーフレット「人権のまちづくり」というのがあるんですけれども、それを配布いたしまして研修や説明のほうも行っているところです。

また、町民への啓発では町報において人権コラムを掲載、また、人権フェスティバルの開催や社会教育課と連携いたしまして講演会、差別をなくす人権講座や人権講座研修を行っておりまして、その中でも性的マイノリティーの人権についても取り上げておるところです。

今後もさらに理解の促進に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 池田淳子君。

○議員（13番 池田 淳子君） 今お聞きした限りでは、たくさんの取組を行っていただいているというふうには理解をいたしました。

人権フェスティバル、これも参加者数、参加人数とか参加率とかありますけれども、総合計画の中に人権に関する講演会や研修会に参加したことがある町民の割合、これは目標値50%とありますけれども、現状値は16.6%とあります。これ目標値にはかなり、達成するためにはかなりの努力が必要かと思えますけれども、人権フェスティバル等も開催してはいただいていますけど、今後どのように取り組んでいかれますか。

○議長（工藤 健次君） 住民生活課長。

○住民生活課長（伊豆田政克君） 議員の御質問にお答えいたします。

確かに議員言われるように、現状、数値が低い状況でありますので、今後できるだけ皆さん、御参加いただけるように周知広報、また講座等も増やす等、いろいろな形で取り組んでまいりた

いと考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 池田淳子君。

○議員（13番 池田 淳子君） ただ単に開催することをお知らせするだけでは、また参加を募っても、これまでと何ら変わらないというふうには私は思っております。何かもう少し踏み込んだ取組、また社会的な情勢、変わらないことには、なかなか理解が進まないのかもしれませんが、そういったことも含めて取り組んでいただきたいと思います。

では次の質問で、学校で性的マイノリティーに関する教育は行っていますでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 学校教育課長、竹内由佳君。

○学校教育課長（竹内 由佳君） それでは、議員の御質問にお答えいたします。

小中学校の保健、中学校の家庭科の教科書などに、LGBTをはじめとする性的マイノリティーや性の多様性に関する記述がございまして、授業の中で取り扱っております。

あわせて、町内全ての小中学校で人権教育等の一環としても取り扱っております。また、教職員に対する研修も行っているところです。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 池田淳子君。

○議員（13番 池田 淳子君） しっかり行われているということで安心をいたしました。平成27年4月に文部科学省のほうから、「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細やかな対応の実施などについて」を通知しています。当事者への配慮やきめ細やかな対応は当然大事なことですし、これは先生方への通知だと思いますが、当事者ではない児童生徒に対する教育も重要だと思います。

今おっしゃっていただいた人権教育、また家庭科、保健体育等で授業として行っていただいているということですので、理解は深まっていくのかとも思いますが、小学生の低学年、中学年、高学年、また中学生でそれぞれ理解度が違うと思うんですけども、それぞれに応じた教育であると理解してよろしいでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 学校教育課長。

○学校教育課長（竹内 由佳君） 議員の御質問にお答えいたします。

小学校、中学校それぞれの発達段階に沿ったということでもありますので、少し教科書の記述例を御紹介したいと思います。中学校家庭科の多様な人々が暮らす地域という單元では、誰もが暮らしやすい地域となる工夫が大切だという学習の中に、LGBTについての記述や当事者のコラムなどがあり、また、そういった方々が過ごす中で、暮らしやすい地域とはどんな地域なのか、中学生自身が考えていくというような取り扱われ方をしています。

さらに年齢が下がりますと、小学校3、4年生の保健の教科書では、性に関する感じ方は人によって違いがあり、悩んだときには信頼する人に相談するようという記述がございます。

様々な場面で性によって分けられないような記述があったりですとか、発達段階に応じた教科書等での取り扱い方の工夫もございますし、学習の中での取り扱い方も、その辺は配慮しているというふうになっていると考えております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 池田淳子君。

○議員（13番 池田 淳子君） ありがとうございます。私が子供の頃の呼称ですけども、男子は何々君、女子は何々さんでした。現在はどのようになっていますか。

○議長（工藤 健次君） 学校教育課長。

○学校教育課長（竹内 由佳君） 議員の御質問にお答えいたします。

学校では授業などの場面で、教職員が子供を呼ぶときに、性別にかかわらず、何々さんというようにさんづけで呼ぶことを基本としています。これは議員おっしゃられたように、子供の扱いを性によって分けられないということが理由の一つでございます。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 池田淳子君。

○議員（13番 池田 淳子君） ありがとうございます。呼称一つにしても、差別になるのか、男性、女性と分けてしまうというふうなことを言われてますので、どうぞよろしく願いをいたします。

日本では同性婚が国の制度として導入されておらず、結婚は男性と女性の異性カップルによって行われるものという考えが根強くあります。

しかし、最近ではLGBTQという言葉は一般的に知られるようにもなり、多様性を受け入れ、偏見のない社会を目指す流れの中で、異性間のカップルと同様、法的な婚姻を認めるべきだという考えが広まってきています。

このような考えを受けて、近年は同性同士のカップルを対象としたパートナーシップ制度というものを導入する自治体が増えてきました。

2015年に東京都の渋谷区が、結婚に相当する関係として、パートナーシップ証明書を発行する条例を制定しており、世田谷区も同性パートナーシップ宣誓を開始しています。これを機に全国の自治体でパートナーシップ制度を導入する動きが広がり、2023年4月時点では278自治体が入っています。

パートナーシップ制度とは、結婚が認められない同性カップルの権利を尊重する制度で、通常結婚すると配偶者として認められる地位や権利を認めるものです。例えば財産の相続や公営住宅

への同居、病院での面会や立会いの権利などがあります。

そこで、町長にお聞きします。このパートナーシップ制度導入について、町長の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（工藤 健次君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 池田議員の御質問にお答えをいたします。

パートナーシップ制度というのは、パートナーシップ宣誓制度のことと受け取ってよろしいでしょうか。この制度、性の多様性の理解を広めて、性的マイノリティーの方々の生きづらさを軽減して、誰もが自分らしく生きることができる社会を目指す中で、まだ法整備が行われていない状況の中では、このパートナーシップ宣誓制度は有効であると思っております。

県内でも既に5つの市が導入をされております。ほかの自治体も検討しているところのようですけれども、これ自治体ごとの導入では、利用できるサービスが居住自治体に限られる、あるいは住所の移動によってサービスが受けられなくなる。こういったことから、県内全域で導入することが効果的であるというふうに思っています。

昨年の10月31日に知事と市町村長との意見交換会の場でも、ある市から協議しようということで御提案がありました。その中で各自治体からお話がありましたけれども、全体としてももう少し議論を深める努力をしようということになったところです。

大分県下人権・同和対策連絡協議会においても、加盟の自治体から同様な意見が出ておりました。県全体での導入に取り組もうとしているところのようでございます。日出町としても、他の市町村との議論を深めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 池田淳子君。

○議員（13番 池田 淳子君） 県が進めているということですが、県が導入するまで、県下統一でするのをお待ちになるのか。先ほど町長おっしゃいました、大分県で今導入しているのは日田市、臼杵市、竹田市、豊後大野市、今年の4月から豊後高田市が導入をしております。

先駆けて、こういった5市は導入をしているわけですが、ほかの地域に引っ越した場合、転居した場合、サービスが受けられないという理由で導入しないのはいかがなものかなというふうに思うんですけれども、導入のメリットは言わずと知れてますでしょうけど、自治体の制度として公に認めることで、性的マイノリティーを含め、多様性を認め合う社会につながるとあります。

県が導入してくれればとのことでしょうけども、県が導入するまで日出町は導入をしないというふうに理解をしてよろしいですか。

○議長（工藤 健次君） 町長。

○町長（本田 博文君） すみません。私の舌足らずが誤解を招いたと思っております。県が進め

たらということは、先ほどの答弁の中では申ししておりません。県下の自治体で議論を深めていきたいと。宣誓制度は有効であるということは申し上げたとおりです。県が進めたらという言葉、私は先ほどの中で申し上げておりません。県内全域で導入することが有効であるということは申し上げました。だから、ほかの自治体と議論を深めて、全体で取り組めるように進めていきたいということです。よろしいでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 池田淳子君。

○議員（13番 池田 淳子君） ということは県下、残りのあと13市町村がいつかのせいで始められるというふうに考えてらっしゃいますか。

○議長（工藤 健次君） 町長。

○町長（本田 博文君） 一斉かどうかは、その進め方具合だと思います。そういうことです。

○議長（工藤 健次君） 池田淳子君。

○議員（13番 池田 淳子君） なるべく早く、後れを取らないようにやっていただきたいというふうに思っております。社会の中でそういった多様性を認める、そういったことは広がるように、理解促進につなげていただきたいというふうに思っております。

では次に、子宮頸がんワクチンについて質問をいたします。

2人に1人ががんになる時代と言われてはいますが、早期発見、早期治療により治癒するケースも多くなっています。検診とワクチン接種によって予防できるのが子宮頸がんです。

子宮頸がんワクチン接種については、幾度も質問を重ねてまいりました。昨年の9月議会でも、積極的勧奨を中止していた8年余りの間に、定期接種の対象年齢を過ぎた方への対応についても質問をしたところです。

日出町でも令和4年4月からワクチン接種の勧奨が再開されていると思いますが、昨年度の接種率を教えてください。

○議長（工藤 健次君） 子育て支援課長、満石加寿美君。

○子育て支援課長（満石加寿美君） 定期予防接種は、小学6年生から高校1年生の女子で、令和4年度の対象者数は、国に毎月報告をしているのですが、その基準日が同年の10月1日現在の対象者の女子の人口になっておりますので、4年度の対象者数は798人、延べ接種者数は89人、89人のうち1回目の接種者数は35人で、対象者に占める1回目の接種率は4.4%となっています。

先ほど積極的勧奨を差し控えた時期の対象者については、キャッチアップ接種の対象者ということで、令和4年度から6年度までの3年間、公費でワクチン接種ができます。この対象者数は、令和4年10月1日の女子人口1,076人、延べ接種者数138人のうち1回目の接種者数は56人、対象者数に占める1回目の接種率は5.2%です。

以上になります。

○議長（工藤 健次君） 池田淳子君。

○議員（13番 池田 淳子君） 思ったよりも低い印象ですけども、まだ積極的勧奨の再開をして間がないということもあって、でも個別に周知は行っているはずですので、そのうちにといいますか、接種を行っていくのかなというふうに思っていますけど、引き続き勧奨、周知をお願いしたいと思います。

子宮頸がんのほとんどはHPVと言われるヒトパピローマウイルスの感染が原因であることが分かっており、このウイルスは性的接触により子宮頸部に感染します。

HPVは男性にも女性にも感染する、ありふれたウイルスで、感染しても約90%の人は自分の免疫の力でウイルスが自然に排除されますが、10%の人は感染が長期間持続し、このうち自然治癒しない一部の人、異形成と呼ばれる前がん病変を経て、数年以上かけて子宮頸がんに行進するとされています。

HPVワクチンは、女性が接種するものというイメージがありますが、実は男性もかかる病気を防ぐ効果があるとも言われております。

先ほども申しましたように、感染は性的接触、性交渉によって感染するわけですから、女性だけでなく、男性もワクチン接種をすることで、より効果的に感染の広がりを予防できるものと思います。男性にもワクチン接種が推奨されていることの啓発など、何か取り組んでいることはありますでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（満石加寿美君） 議員さんの質問にお答えします。

現在日出町では、男性への普及というのはしておりません。ただ男性へのヒトパピローマウイルスのワクチンの接種については、厚生労働省厚生科学審議会において、定期接種などを踏まえた議論がされていますので、今後の国の動向を注視して、普及啓発も含めて検討していきたいと考えています。

以上になります。

○議長（工藤 健次君） 池田淳子君。

○議員（13番 池田 淳子君） このことは男性も女性もすることで、より効果的に予防できるというふうに思っています。今課長、おっしゃいましたように、国のほうでも定期接種にしていこうという動きがあるようですので、早く定期接種になることを願うばかりです。

続きまして、次の質問に移ります。高齢者の見守りについてお聞きをいたします。

国は2025年を目途に、重度な要介護状態となっても、可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築を推進して

います。

これまでも進捗状況などの確認も含め、何度か一般質問をしてきましたが、地域包括ケアシステムの構築といっても、正直なかなか現実的に捉えにくい側面もあります。

そうはいつても2025年を目途ということですから、それまであと3年しかありません。たとえ目途とはいえ、そろそろある程度の形が見えてこないといけない時期であると思っています。

衆議院厚生労働委員会は7日、ですから昨日です。共生社会の実現を推進するための認知症基本法案を委員長提案で本会議に提出することを全会一致で決めたと、今日の新聞に載っております。

私も3回ほど、認知症サポーター養成講座を受講いたしました。認知症について、ほんの少しかもしれませんが、理解を深めることができたと思っています。

認知症の症状の一つに徘徊があります。外出したものの、帰り道や行き先が分からなくなり、行方不明になってしまうケースもあります。行方不明になっても、大半の方が1週間以内に保護されるなどして、所在が明らかになることが分かっているようですが、やはり御家族にとっては、不安に思うことは間違いないと思います。

今ではGPS機能のついた靴などもあり、所在確認に有力であることからだと思のですが、日出町では位置情報検索システム初期費用の助成を行っています。昨年度の実績を教えてください。

○議長（工藤 健次君） 介護福祉課長、宇都宮博君。

○介護福祉課長（宇都宮 博君） 御質問にお答えします。

令和4年度の実績は1名でございました。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 池田淳子君。

○議員（13番 池田 淳子君） 少ないと思いますけども、それは初期費用ですので、GPSの値段にもよるとは思うんですけども、大体幾らぐらい、金額として幾らぐらいか分かりますか。

○議長（工藤 健次君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（宇都宮 博君） お答えします。

1件につき5,500円となっております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 池田淳子君。

○議員（13番 池田 淳子君） 靴にGPS機能がついている、先ほども申しましたが、そういった靴もあるということなんですけども、GPSというのは本人の所在、どこにいるかということ認識できるシステムだと思いますが、必ずしもその靴を履いて外出するとは限らないと思

っています。

そういった懸念もあることから、令和5年度の当初予算に、個人が識別できるQRコードが印刷された高齢者見守りシールの予算が計上されておりました。個人が識別できるといっても、QRコードを読み取った方が高齢者の方の情報が分かるものではないと思っていますけど、内容はどのようなものになりますか。

○議長（工藤 健次君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（宇都宮 博君） それでは、御質問にお答えしますが、まずこの事業の流れや使い方について御説明をさせていただきます。

このQRコードが印刷された高齢者見守りシール、これの対象者となる方は、日出町認知症高齢者等SOSネットワーク事業の登録者となります。この登録については、行方不明になる可能性のある方の情報を事前に登録し、早期の発見につなげるという制度です。現在20名の登録がございます。この方々には準備ができ次第、事業の内容を説明して、このシールを発行いたします。その後はSOSネットワークの新規登録者に随時発行すると考えております。

また、QRコードの使い方なんですけど、QRコードを読み取りますと、包括支援センターや警察に連絡してくださいというようなメッセージが出ます。QRコードの横に番号が書いておりますので、その番号を伝えていただくと、警察や包括のほうであらかじめ登録されているリストと照合いたしまして、御家族に連絡するという形になっておりますので、QRコード自体には個人情報というものは入っておりません。

それから、高齢者に対して周知の方法なんですけど、まず今お話しましたように、QRコードというものがどういうものであるかということ是一般の方も知らなければ、シールを貼っているというだけでは使っていただけないので、そういう方法も含めまして、この事業を町民に広く御理解いただく必要があると考えております。そういうことで町報やホームページ、SNSなどで情報を発信しようと考えているところです。また、対象となる高齢の方につきましては、ケアマネや民生委員に御協力をいただきたいと考えておるところです。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 池田淳子君。

○議員（13番 池田 淳子君） 多分次の質問の回答もいただいたと思うんですけど、SOSネットワークに登録されている方が対象ということですので、まずSOSネットワークに登録をしていただく仕組みというか、働きかけが必要なのかなというふうに思います。

心配な方はどなたでもどうぞということではないです。行方不明、所在が分からなくなる不安のある方、どなたでもということではないというふうに理解しましたので、まずSOSネットワークに登録をしていただく、そういった働きかけをお願いしたいと思います。

オレンジカフェひとやすみ、認知症の方の御家族が集まるところもありますので、そういったところにでも周知をしていただくとかいうふうな工夫も必要なのかなというふうに思いました。ぜひよろしく願いをいたします。

では、次の質問に移らせていただきます。昨年の9月議会で公共施設の男子トイレにサンタリーボックスの設置について一般質問をいたしました。当時の担当課長の答弁は、一般的にまだ男子トイレに設置している事例は少ないと思いますので、今後の検討とさせていただきたいと思っておりますというものでした。

その後、設置の動きがないようでしたので、個別に担当課に伺って状況を確認させていただいておりましたが、どのような理由があるのか分かりませんが、まだ現在設置には至っていないようにあります。

5月24日付の大分合同新聞に、「男子トイレにもサンタリーボックス、自治体設置広がる」との見出しで、大きく掲載されていました。がん患者の外出後押しともありました。

記事によりますと、その時点で設置している自治体は、大分市、中津市、日田市、佐伯市、津久見市、宇佐市、由布市、玖珠町の8自治体です。もし日出町が導入すれば、ちょうど9番目の真ん中になります。そろそろ後に続いてもいいと思いますが、設置の考えはありますか。

○議長（工藤 健次君） 財政課長、古屋秀一郎君。

○財政課長（古屋秀一郎君） それでは、池田議員の御質問にお答えいたします。

前立腺がんなどの影響で尿漏れ対策のパットなどを着用する男性が増えている中で、外出するにも神経を使い、使用済みパットの処分に苦慮されているという状況は承知をしております。

町の公共施設の男性トイレには、まだ設置をされていない状況でございますが、このような症状でお悩みの方が安心して外出できるよう、まずは本庁舎、保健福祉センター、それから中央公民館など、多くの来庁者の方が利用する施設を中心に設置を進めてまいりたいと考えております。

また、設置の際には個室の扉にサンタリーボックスの設置をお知らせするステッカーやサンタリーボックスの蓋には、ごみ箱として扱われることのないよう、注意を促すステッカー等貼るなどして、分かりやすい案内に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 池田淳子君。

○議員（13番 池田 淳子君） 前回質問したときにも、ごみ箱として取り扱われないようにということが一番懸念されるのかなというふうに思っておりましたので、設置の方向で考えていただいているということですので、ここでお礼を言うと怒られるかもしれませんが、ありがとうございます。

皆様が外出しやすい環境づくりというのが広がっていきますと、多様性も認められる社会につ

ながっていくと思います。どうかまたいろんな面で、施策の推進をお願いしたいと思います。

以上で一般質問終わります。

.....

○議長（工藤 健次君） 9番、上野満君。上野満君。

○議員（9番 上野 満君） 上野です。一般質問を行います。

まず、各自治区で住民がボランティアで実施している町道の草刈りについてです。

私の地区でも年3回、草刈りを実施していますが、高齢化により年々参加者も減少しており、負担も大きくなっています。今の町内の現状をお聞かせください。草刈りを実施している自治区の数、年間の回数、参加人数、時間、面積を教えてください。

○議長（工藤 健次君） 都市建設課長、須藤淳司君。

○都市建設課長（須藤 淳司君） それでは、上野議員の御質問にお答えいたします。

今、御質問がありました1番から4番まで、草刈りを実施している自治区の数、年間実施回数、1回の参加人数、草刈りの実施面積ということでございます。

現在、日出町には627本の町道がありまして、道路の草刈りにつきましては、日出町はもとより、道路の隣接者、地元自治会など地域の皆様の御協力により行っているところです。

各地区においては、草刈りや空き缶拾い、それから側溝の清掃など、道普請と称した共同活動、ボランティア活動を行っていただいております、大変感謝しているところでございます。

しかしながら、各地区が行っている全ての活動内容までは承知しておりませんで、その自治区の数や実施した回数、面積、時期につきましては把握しておりませんので、お答えができない状況でございます。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 上野満君。

○議員（9番 上野 満君） 各自治区によってやり方も違うでしょうし、分からないということではございませんけれども、町からボランティアに対して助成金を出している地区はありますか。

○議長（工藤 健次君） 都市建設課長。

○都市建設課長（須藤 淳司君） お答えいたします。

昨年度におきましては、20件の地区及び団体と委託契約を行っております。この20件の地区、団体が委託を行っている路線ですが、基本的には住宅の少ない旧広域農道、また旧農免農道など、土ののり面が大きく、延長が長いところにつきまして、委託を行っているところでございます。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 上野満君。

○議員（9番 上野 満君） その農道ののり面というのは、やっぱり地権者はいるわけですよ。町のものじゃないんですね。

○議長（工藤 健次君） 都市建設課長。

○都市建設課長（須藤 淳司君） 先ほど言いました広域農道、農免農道につきましては、基本的に用地の取得を行っている道路がほとんどでございます。そのときには土ののり面につきましては、現在、日出町の土地が主になっています。

ただ、もともと家が、住宅がもともとあったところとかで、のり面が当たっていないところとかにつきましては私有地、私の土地というところがあります。そこは地区の方がのり面の清掃を行って、土地の持ち主が行っておりますので、委託している面積からはその部分を除いて、委託金額を出しているという状況でございます。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 上野満君。

○議員（9番 上野 満君） 仮に今、ボランティアでやっている草刈りを業者に委託した場合は、どのくらいの金額になりますか。

○議長（工藤 健次君） 都市建設課長。

○都市建設課長（須藤 淳司君） お答えいたします。

現在、地区、先ほど説明した20件の地区の委託総額は235万2千円となっております。この延長が約3万4,150メートルの委託を行っているところでございます。これを、私どもが公園などに委託を行っている業者、なぜ公園かと言いますと、正式に設計書をつくって業務委託を行っているというところは、こういう委託しかございません。

道路の委託につきましては、緊急的に建設業者さんに、その場所の状況に応じた見積りを取っておりますので、正式な単価が出ていないということでございますので、業務委託を行っている公園の設計委託を基にして算出をさせていただきました。そのときに、現在235万2千円の委託が、業者に委託した場合は約400万円になると推測いたしまして、約1.7倍の委託費が必要となります。

この根拠なんですけども、基本、高さが腰高1メートルぐらいを見たときに、のり面が約1割勾配、45度で整形されているとすれば、約1.3から1.4メートルのようなのり面と計算しまして、面積計算を延長に換算しましたところ、約400万ぐらいの委託費になるのではないかと、いうふうに算出しております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 上野満君。

○議員（9番 上野 満君） 一般の町道に関しては、これはもう皆さん、ボランティアで参加して草刈りなり道普請をやってくださいという町の考え方でよろしいですね。

○議長（工藤 健次君） 都市建設課長。

○都市建設課長（須藤 淳司君） お答えいたします。

本来道普請というよりも、道路の管理者がやるべきものだという事は、御質問があればお答えするようにはしておりますが、やはり今道路の、今先ほど申し上げました627本の道路を維持するためには、側溝の修繕とかアスファルトの舗装、そちらのほうに重きを置こうとすれば、どうしても皆様方がこうやって共同活動でやっていただくことで、その分の予算をできるだけ修繕とか、そういった安全対策に回したいというところをお願いいたしまして、そうやって草刈り等が行われる力といたしますか、団体とか区におきましては、引き続き何とかお願いしたいと、そういうふうに思っております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 上野満君。

○議員（9番 上野 満君） その草刈りもだんだん高齢化に伴い人数も減ってきているということで、町として例えば助成金を出すとか、混合油代とか、草刈り機の貸出しとか、そういうことはできませんか。

○議長（工藤 健次君） 都市建設課長。

○都市建設課長（須藤 淳司君） もともとこれの助成が始まった、もともとの始まりは、やはり今議員がおっしゃったように、草刈りをするにも皆さん集まっていたいて、汗をかいてやっていただくと。その中で、いわゆる手弁当で、燃料費も自分でやらなくちゃいけないのかというところは区の中でも出たと。そのところで、せめて参加された方に弁当を出したいとか、使った燃料については支給したいということで、それなりの助成金を出していただけないかというところが始まりでありました。

そこで、ある程度、大分県なり、近隣市町村の単価も視野に入れながら、それは全てそういう費用に充てられるかどうか分かりませんが、ある程度、そういう形で皆さんが手出しが少なくなるようなところで、この助成金が始まっていると認識しておりますので、今の助成金の費用面を上げるかどうかというのは、また別の話としまして、少しでも皆さんの負担が軽くなるような施策はできるだけ考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 上野満君。

○議員（9番 上野 満君） そういった草刈りに関する助成金というのは、金額は少なくともいいんですけど、今実際出しているということですか。私の地区では、そういう町からの助成金、

幾らとかいうのは、私、ちょっと地区の会計もしたことあるんですけど、そういうのは一切なかったんですけど、今出しているんでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 都市建設課長。

○都市建設課長（須藤 淳司君） 先ほど申し上げました20団体につきましては、旧農道、広域農道とか農免農道が主になりますが、やはりそういった日出町のほうの主体でとか、大分県のほうで主体で造った道路につきましては、ある程度、のり面も非常に大きな道路を造っていますので、その辺については自分の家の周りの草刈りとまた別のような負担がかかるということで、そこについては基本的に助成をしていると。全てそれではありませんが、そういう形を取らせていただいております。

今議員が申されました地区のほうにも大きな町道とかありますが、整備がされていないところの町道につきましては、まだ私有地、まだのり面については、まだ私の土地というところも多々ありますので、引き続き土地の持ち主の方の御協力をいただきながら、そういった草刈り活動をできる限りやっていたいただければ、大変町のほうは助かるということになっております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 上野満君。

○議員（9番 上野 満君） よく分かりました。ただ、これ実は草刈りだけじゃなくて、やはりその土地の所有者、地権者がしっかり自分のところの土地を管理すれば、周りの住民の方が出て、ボランティアで草刈りする負担も物すごく小さくなるわけです。

これは道路だけでなく、先日課長のところにも相談に行きましたけど、空き地や空き家から出る雑草なり樹木は、近所の周りの家に差しかかって危険だと。大変近隣住民の方は迷惑している。こういったところはなくしていけたらと私は思うんですけど、そういった草刈りと環境とかの面で、そういう地権者にちゃんと管理するような条例のようなものを制定することはできないですかね。

○議長（工藤 健次君） 都市建設課長。

○都市建設課長（須藤 淳司君） 今の条例ということよりも、今の道路の法律、道路法とか道路構造令とかに沿って、安全な空間といいますか、道路から高さ4メートルとか、幅幾らとか、そういった基準がございます。その中を侵してくるような草木や木の枝等につきましては、道路の通行に支障が出ますので、その分については引き続き、土地の所有者の方に私どものほうで通知をしまして、適切な草刈りをお願いするところでございます。

ただ、それをなかなか連絡が取れないという場合がありますので、そういったときは地区の区長さんなりと相談しまして、緊急的な形でその道路に出てる部分を切らせていただくということが多々ありました。それができないと、その道路については一時的に通行止めをして安全確保し

ないといけないということになりますので、その辺は私どものほうも一応連絡を取って、連絡がつかないというところが明らかになったところについては臨機応変、私どものほうで緊急伐採をしているところもございます。

条例につきましては、この場ではなかなかお答えができかねますので、また勉強したいと思います。

○議長（工藤 健次君） 上野満君。

○議員（9番 上野 満君） ありがとうございます。よく分かりましたけど、やはり所有者がよく分からないと言われると、緊急なときもあるでしょうし、所有者が相続して登記もしていないと。亡くなっているとかになったら、相続人の方全てに連絡取るわけですよ。そういう形になると、また時間がどんどんかかって、やはり近隣住民が迷惑してしまう。

課長は、条例の制定についてはという話だったんですけど、町長、どうですか。町長の意見をお聞かせください。

○議長（工藤 健次君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） おっしゃるように道路際の土地で、相続の関係で、所有者が分からないとか、そういった土地の発生も、最近はいろいろ議論されているところです。

突然の御質問なんで準備をしておりませんでしたけども、所有者不明の土地についての扱いの法律は、最近できたやに思っております。ちょっとその辺を今後勉強してみて、何か解決法があるか考えてみたいと思います。

○議長（工藤 健次君） 上野満君。

○議員（9番 上野 満君） ぜひよろしく願いいたします。

では、次の質問に移ります。中学校の部活動の地域移行についてです。

国は、令和5年度から令和7年度までを移行期間として、部活動の地域移行を推進しています。受皿の質問の前に、まずは現状を教えてください。

4月に行われた閉会中の福祉文教常任委員会では、3月16日に第1回日出町中学校部活動地域移行検討委員会を開催した。また、部活動の地域移行を進めていくため、関係者へのアンケート調査を実施予定との報告がありましたが、その後はどうですか。

○議長（工藤 健次君） 社会教育課長、河野英樹君。

○社会教育課長兼町立図書館長（河野 英樹君） では、議員の質問にお答えいたします。

委員会でお答えした後の状況ですが、その後の特に大きな動きは、今のところない状況です。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 上野満君。

○議員（9番 上野 満君） あと検討委員会のメンバーは、どういう方がいるのか。また、こ

れちょっと通告書を入れてないんで、もし分からなかったら別にいいんですけど、委員会の開催は年何回を予定しているのかを教えてください。

○議長（工藤 健次君） 社会教育課長。

○社会教育課長兼町立図書館長（河野 英樹君） 議員の質問にお答えします。

今月6月に2回目の検討委員会を行う予定にしております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 上野満君。

○議員（9番 上野 満君） 委員会のメンバーはちょっと分からないということでもいいですか。

○議長（工藤 健次君） 社会教育課長。

○社会教育課長兼町立図書館長（河野 英樹君） 議員の質問にお答えします。

委員会のメンバーですが、全部で12名おります。中学校の校長が2名、それからPTA会長が2名、町PTA連合会の会長が1名、スポーツ協会の代表が1名、スポーツ少年団の代表が1名、スポーツ推進委員の代表が1名、総合型スポーツクラブの代表が1名、中学校教員退職者代表が1名、社会体育外部指導者の代表が1名、そして、町の文化協会の代表が1名、合計12名となっております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 上野満君。

○議員（9番 上野 満君） それと、アンケート調査はまだ実施していないということでもいいですね。変わりがないということで。それと、主な項目でいいんですけど、こういったアンケートをやられたのか、分かればいいです。教えてください。

○議長（工藤 健次君） 社会教育課長。

○社会教育課長兼町立図書館長（河野 英樹君） 議員の質問にお答えします。

アンケートの内容について、今月第2回目の検討委員会で、その内容について協議する予定にしております。主な内容といたしましては、小中学生、それから保護者等に対しまして、こういった部活動をやりたいかですとか、それから小学生に対しては、中学校になったらどういう部活動をやりたいか。それから、保護者等に対しては負担金が生じます。ですので、負担金はどれぐらいだったら負担できるか。その金額を選ぶようになっているんですが、そういったもの、それからあと不安に感じる事、そういったことなどもアンケートの内容に盛り込んでおります。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 上野満君。

○議員（9番 上野 満君） 今、顧問をやっている先生が兼業してやるとか、やりますかとか、そんなアンケートは取ってないですか。

○議長（工藤 健次君） 社会教育課長。

○社会教育課長兼町立図書館長（河野 英樹君） その内容に関しては、今のところ入れておりません。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 上野満君。

○議員（9番 上野 満君） それは各校長先生に任せて聞いていただければ済むことなので、いいかと思うんですけど、まず検討委員会をやられたときに、受皿の質問になるんですけど、国のガイドラインを読むと、市区町村のスポーツクラブ、民間事業、大学、文化芸術団体等を考えているようなんですけども、日出町としてはどのようにしているのか。また、そういう、どうやっていこうとかいいう、検討委員会で意見が出たか、教えてください。

○議長（工藤 健次君） 社会教育課長。

○社会教育課長兼町立図書館長（河野 英樹君） では、質問にお答えします。

受皿として考えられるのは、例えば、今上野議員がおっしゃったように、町が中心となって運営事務局となり、地域のスポーツ競技団体や文化芸術団体に実施主体として協力を依頼し、部活動の指導者を派遣する体制を構築する市町村運営型、また総合型スポーツクラブやスポーツ少年団、スポーツ協会、文化芸術団体など、多様な運営団体等が社会体育や社会教育施設等を活用して、多様な活動を親しむ機会を確保し、中学校生徒がそこに参加する地域スポーツ団体等運営型などが、国や県が示すパターンとして考えられています。

日出町のほうでは、現在2つの中学校、大神中学校、日出中学校ございますが、合計12名の外部指導者がいますので、その方々の協力を得ながら、町に合った形に落とし込んでいく方向になるのではないかと考えております。

また、近隣の市町村の自治体とも連携して、情報共有を図りながら、地域移行の受皿について考えていきたいと思っております。

それから、検討委員会の中で出された課題等ですが、多種多様な課題が出ております。一番最初に多く出たのが、部活動の指導者の確保についてです。令和4年度末時点で、2つの中学校には合計35の部活動があります。ですので、全ての部活動の指導者をどのように確保し、そのうち誰に指導をしてもらうのか。

それから、地域移行によって現在の練習場所を今のまま変更しなくてよいのか。さらに、練習場所が変わった場合、生徒の移動問題や安全性はどのように確保するのか。そして、教師や指導者の指導方針をどのように共有するのか。

また、部活動の少ない種目を全て合同部活動にするのか。さらに、先ほども申しましたが、保護者の負担金の設定や、指導者に報酬を支払いますが、その取扱いは誰が行うかなど、多くの課

題が出されました。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 上野満君。

○議員（9番 上野 満君） 今回の意見の中に、そのまま今後の課題ということで、数多くの課題を抱えていることと思います。そして、まだ始まったばかりで、これを聞くのもあれなんですけど、スケジュールのほうを、例えば、文化庁、スポーツ庁が出している休日の部活動の地域移行に係る要素（例）とあるんですが、これ見ると、関係者の巻き込み・合意形成、運営団体の確保、指導者の確保、その他環境整備で実施と、5段階に分けて書かれているんですが、協議会を設置と、一番最初の関係者の巻き込み・合意形成の中に協議会の設置とあるんですが、これはもう検討委員会を立ち上げたということで、そうなんですけど、例えば運営団体の確保、次の段階、その辺、今年度中はどのくらいのところまでに行こうと考えているかを教えてください。

○議長（工藤 健次君） 社会教育課長。

○社会教育課長兼町立図書館長（河野 英樹君） 議員の質問にお答えします。

まず、今年6月の、日にちは決まっていますが、27日に第2回目の中学校部活動地域検討委員会を開催いたします。そこで、生徒や保護者等に対して行うアンケートの調査項目等を検討する予定にしております。

そして、その調査結果から学校と地域の実態把握を行って、さらには国のガイドラインや県の方針を参考にして、地域移行に向けた日出町の推進計画を今年度中に策定をいたしまして、周知を進めていきたいと考えております。

そして、今年度秋頃に第3回目、そして年度末には第4回目の検討委員会を開催する予定にしております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 上野満君。

○議員（9番 上野 満君） ありがとうございます。まだまだ検討委員会を開催したばかりなので、まだ先のことは見えてこないと思いますが、今後は委員会等で進捗状況の報告をお願いします。

次の質問に移ります。理科離れについてです。

理科離れとは、理科に対する子供の興味・関心・学力の低下、国民全体の科学技術知識の低下、若者の進路選択時の理工系離れと理工系学生の学力低下、そしてその結果、次世代の研究者・技術者が育たないことなどの問題の総称であります。

国の調査では、小学校4年生のときに理科が楽しいと回答した児童の割合が、中学2年生になると約20%減少しています。同時に、理科が得意だと回答した割合は約30%減少しています。

小学生の頃は、実験や生物の観察等が楽しくて、理科が好きな子が多いのではないかと思います。中学生になると理科が嫌いになっているようです。町内の児童生徒はどうですか。

○議長（工藤 健次君） 学校教育課長、竹内由佳君。

○学校教育課長（竹内 由佳君） では、議員の質問にお答えいたします。

令和4年度に行われた大分県学力・学習状況調査によりますと、理科の学習が好きと答えた日出町の児童生徒ですが、小学校5年生が、県平均72.5%に対して日出町75%、中学校、これは2年生であります。県平均68.1%に対して、日出町の中学校72.1%です。

また、理科の授業を分かると答えた児童生徒でございますけれども、こちらは小学校が県平均88.3%に対して、日出町89.4%、中学校も県平均77.1%に対して78.5%です。

いずれも県平均よりも高い数値となっております。このことから日出町の児童生徒は、今現在、必ずしも理科離れが進んでいる状況にはないというふうに認識をしております。

続きまして、議員から先ほどありました、中学生になると理科が好きな生徒は減ると、これは全国的なものでもあります。その背景はいかかということでもありますけれども、小学校では観察や実験などの体験的学習が中心であります。中学になると理論的な中身が増えまして、内容理解が難しくなるためだというふうに考えられております。文部科学省からも、そういうふうに見解が出ております。

日出町においても、その傾向については同じであると考えまして、中学校理科の先生方の研究のグループであります。その中で中学校理科の授業においては、小グループ学習で、一人一人に実験・観察の機会を増やす。実際に実験・観察対象に触れながら授業を進めていくなど、体験的な活動を重視した授業づくりを工夫して行っているところです。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 上野満君。

○議員（9番 上野 満君） 日出町の小学生、中学生はやっぱり県の結果よりもいい回答をした、高い回答率でよかったと思います。

今の答弁で、次の質問の答弁にもなっているかと思うんですが、今のも含めて、子供の頃から化学、化け学や科学、サイエンスに触れ合う環境づくりや授業として実施していることはありますか。

○議長（工藤 健次君） 学校教育課長。

○学校教育課長（竹内 由佳君） 議員の御質問にお答えいたします。

今年度日出町の全小学校では、宇宙で育った宇宙アサガオの種を栽培し、植物の成長を学習するとともに、宇宙への興味・関心を育てる活動を行っております。

また、ソニー・太陽株式会社の御協力による科学教室、インクルージョン・ワークショップを

毎年順番に開催し、科学工作やプログラミングによるロボット操作などを経験しています。そのほかにも東部振興局による宇宙教室で、宇宙に関する体験的な活動を行う学校もございます。

このような特設型の授業だけでなく、ふだんの授業におきましても、例えば小学校低学年では、落ち葉や松ぼっくりをたくさん先生たちが集めてきて、自然物を使った活動をたっぷり行うなど、学年に応じた体験的な活動を取り入れているところでございます。

インターネットが盛んな昨今でありますけれども、こういったときだからこそ、写真や動画では感じることでできない直接体験を大切にしてほしいというふうに願ひまして、そういったことを大切にしなければならないと同時に感じまして、各学校で授業づくりをしているところでございます。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 上野満君。

○議員（9番 上野 満君） ありがとうございます。次の質問なんですけど、去年から導入されました教科担任制です。理科、数学、英語、体育ですか。理科の教科担任制は導入していますか。

○議長（工藤 健次君） 学校教育課長。

○学校教育課長（竹内 由佳君） 議員の御質問にお答えいたします。

日出町の小学校5校のうち、県の小学校教科担任制推進校が2校、その他3校でも専科教員による授業が行われております。理科につきましては、全ての小学校で主に小学校5、6年生、中には3、4年生の学校がございまして、理科の教科担任ということで指導をしてございます。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 上野満君。

○議員（9番 上野 満君） 実験や観察で、その結果だけでなく、なぜそうなるかを考える力をつけることが、理科への興味を増すことだと私は思っています。専門知識を持った先生が指導する教科担任制の導入はいいことですので、ぜひ続けていただきたいと思います。特に何か変わった成果みたいなのがあれば教えてください。

○議長（工藤 健次君） 学校教育課長。

○学校教育課長（竹内 由佳君） 上野議員の御質問にお答えいたします。

教科担任制の成果につきましては、教員1人当たりの担当教科数が減ることで、授業準備の時間が確保されることや、複数の教員で子供たちを指導することなどから、教科指導、生徒指導の両面において、教育的効果が上がっているということが各学校より報告をされています。

理科につきましては、特に入念な準備、実験についてもあらかじめ、予備実験と申しますが、実験をして準備をしておく。そして、環境を整えるというようなことが必要ですので、特にこう

いった専科教員による授業ということで、大変学校現場としても効果を上げることに繋がっていると感じております。

教科担任制推進校のアンケート調査によりまして、教科担任がよい方法だと答える児童が84%、よい方法だと答える保護者におきましては97%を超えるという、肯定的な回答結果が出ております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 上野満君。

○議員（9番 上野 満君） どうもありがとうございます。以上で一般質問を終わります。

3日間にわたる一般質問、大変お疲れさまでした。

○議長（工藤 健次君） これで一般質問を終わります。

散会の宣告

○議長（工藤 健次君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれにて散会することに決定しました。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

午後0時06分散会
